

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和2年6月29日（月） 午後1時30分から
午後2時35分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、後藤慎太郎、古手川正治、嶋幸一、浦野英樹、羽野武男、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

吉村哲彦、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 高屋博 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第68号議案から第70号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情13、14、15-1及び18について、質疑を行った。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 指定管理者の更新について、Jリーグの再開について及び天空の展望公園のオープンについて、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (6) 県外所管事務調査及び参考人の招致について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高徳己
政策調査課調査広報班	主事	麻生ちひろ

総務企画委員会次第

日時：令和2年6月29日（月）13：30～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 総務部関係

13：30～14：30

(1) 付託案件の審査

第 68号議案 大分県税条例等の一部改正について

第 69号議案 大分県税特別措置条例の一部改正について

第 70号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

(2) 付託外案件の審査

陳 情 13 インフレ率2%を達成するまで消費税を凍結するよう求める意見書の提出について

陳 情 14 基礎的財政収支黒字化目標を撤廃するよう求める意見書の提出について

陳 情15-1 財政に係る安藤提言の早急な実行を求める意見書の提出について

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①振興局の機能強化について

(4) 諸般の報告

①指定管理者の更新について

(5) その他

2 企画振興部関係

14：30～15：15

(1) 付託外案件の審査

陳 情 18 まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

(2) 県内所管事務調査のまとめ

①振興局の機能強化について

(3) 諸般の報告

①Jリーグの再開について

②天空の展望公園のオープンについて

(4) その他

3 協議事項

15：15～15：30

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査及び参考人の招致について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日は委員外議員として吉村議員、堤議員が出席しています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより総務部関係の審査に入ります。

まず、第68号議案大分県税条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

和田総務部長 まず、今回の総務企画委員会について、委員長はじめ委員の皆さまには、日程の変更に御協力いただきありがとうございました。

初めに私から、本日審査をお願いしている案件等について概括的に説明申し上げます。

本日の委員会では、付託案件3件及び付託外案件3件について審査をお願いしています。

このうち、第68号議案大分県税条例等の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人県民税やたばこ税に係る規定などを改正するものです。

第69号議案大分県税特別措置条例の一部改正については、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、県税の課税免除等の適用期限を延長するものです。

第70号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、大分市に移譲する事務の削除等を行うものです。

次に、5月13日から6月11日まで行われた県内所管事務調査について報告します。委員の皆さまには、総務部関係機関等に対し、大変熱心に調査いただき感謝申し上げます。

いただいた意見を今後の政策にできる限り反映していきたいと思っています。本日の報告では、調査においていただいた意見の中から、振興局の機能強化について説明します。

最後に、諸般の報告として指定管理者の更新について説明します。

各事項の詳細については、それぞれ担当課長から説明しますので、どうぞよろしく願います。

山口税務課長 お手元の総務企画委員会説明資料の1ページをお開き願います。議案書は1ページですが、お手元の資料により説明します。

1の改正理由にあるとおり、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、大分県税条例等の一部を改正するものです。

2の主な改正内容ですが、(1)個人県民税については、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と男性と女性のひとり親の間の不公平を同時に解消するため、所得控除等の見直しを行うものです。現行制度においては、婚姻歴のない、いわゆる未婚のひとり親は所得控除の対象外とされていましたが、今回、①のとおり婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する全てのひとり親について所得控除を適用し、また、②のとおり前年の合計所得金額が135万円以下の場合は、非課税の対象とします。

(2)たばこ税については、近年、紙巻たばこに類似する軽量な葉巻たばこが登場し、販売量が急速に拡大してきたことを受け、軽量の葉巻たばこに係る課税方式を重量比例課税から本数課税に見直すものです。下の図にあるとおり、現行の葉巻たばこは、その重量1グラムを紙巻たばこ1本に換算する課税方式ですが、改正後は、1グラム未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算することとし、紙巻たばこと同等の課税となります。

ただし、コメ印に記載のとおり、本年10月から1年間は経過措置期間として税負担の緩和を図ります。

(3) 法人県民税・事業税については、国税における連結納税制度が廃止されることに伴い、地方法人二税に係る関連規定から当該制度に基づく規定を削除するものです。

3のその他、(1)の大分県産業廃棄物税条例及び大分県県税外収入金の延滞金徴収条例の一部改正については、延滞金の算定に用いる数値を示す特例基準割合が延滞金特例基準割合に名称変更されること等に伴い、引用規定を整備するものです。

このほか、(2)引用条項の改正等に伴い規定の整備を行います。

4の施行期日については、原則、令和3年1月1日施行としています。ただし、一部の規定については、記載のと通りの施行日となります。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第69号議案大分県税特別措置条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

山口税務課長 お手元の総務企画委員会説明資料の2ページをお開き願います。議案書は5ページですが、お手元の資料により説明します。

1の改正理由にあるとおり、減収補填制度が適用される場合を規定している総務省令の一部改正に伴い、大分県税特別措置条例の一部を改正するものです。

2の主な改正内容についてですが、地域再生法第17条の6の規定に基づき、本県に本社機

能の移転・拡充を行う事業者に対して実施している県税の課税免除等の適用期限を令和2年3月末から令和4年3月末まで2年間延長するものです。

3の施行期日については、公布の日とし、本年4月1日に遡及して適用します。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第70号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会に合い議をしていることを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

湊野市町村振興課長 第70号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について説明します。

議案書は6ページですが、お手元の総務企画委員会資料3ページで説明します。

一番上の枠囲みの中を御覧ください。本条例は、地方自治法の規定に基づき、県の権限に属する事務のうち、市町村に権限移譲する事務の範囲等を定める条例です。

このうち、今回は別表第2の大分市に移譲する事務について、法改正に伴う移譲事務の削除等を行うものです。

次に、1法改正に伴う規定の整備ですが、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、(1)法改正の概要に記載のとおり、国外の医薬品・医療機器等製造業者が国内で自社製品を販売するために必要となる選任製造販売業者を変更する際

の手續について、行政手續の効率化を図る目的で、県を經由せずに直接、国に届け出る仕組みに変わりました。

改正前と改正後の手續の流れについては、資料中段のフロー図を御覧ください。

改正前のフロー図の網掛け部分になりますが、法改正に伴い、(2) 条例改正の概要の①に記載のとおり、既に県から大分市に移譲されている届出書等を受理し、県に送付する事務自体がなくなるので、別表第2から削除するものです。

その他、②に記載のとおり、項ずれに伴う規定の整備等を行います。こちらについては、大分市への移譲事務の内容に変更は生じません。

最後に、2 施行期日ですが、改正法の施行日の令和2年9月1日としています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのこととです。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されている陳情13から15-1について、一括して執行部の意見を求めます。

山口税務課長 お手元の陳情文書表の2ページをお開きください。

本陳情は、長期化するデフレから脱却し、日本の経済成長を促すため、インフレ率2%を達成するまでの間、消費税を凍結するよう国に意見書の提出を求めるものです。

日本における物価情勢と消費税に関する国の

考え方について御説明します。

まず、物価情勢についてですが、日本銀行は2013年1月に、物価安定の目標を消費者物価の前年比上昇率2%と定めていますが、2014年の消費税率の引上げ時の一時的な上昇を除き、導入年の2013年以降、その目標値を下回って推移しています。

また、消費税については、国政の場においても、新型コロナウイルス感染症対策として、消費税率の引下げを求める意見が出ていますが、政府としては、少子高齢化が進む中で、消費税収は、全世代型の社会保障制度を構築するために必要な財源であるとしています。

また、陳情15のうち、消費税ゼロを求めるものについても、本陳情と同様の内容です。

高木財政課長 続いて、お手元の陳情文書表の3ページをお開きください。

本陳情は、デフレを完全に脱却し、経済の再生、雇用促進、所得の向上を図り、真に日本の経済成長を促すため、緊縮財政の根幹政策である基礎的財政収支黒字化目標を撤廃するよう国に意見書の提出を求めるものです。

基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化に関する国の考え方及び現状について御説明します。

現在、国では、直面する様々な課題を克服しながら、経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標であるとしています。

そこで、新経済・財政再生計画を定め、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針の下、団塊の世代が75歳に入り始める2022年までを基盤強化期間と位置付け、2025年度における財政健全化目標である基礎的財政収支黒字化を目指すとしています。

しかしながら、一連の新型コロナウイルス感染症対策により、今年度の新規国債発行額は90.2兆円に増大し、プライマリーバランスのマイナスも当初段階の9.2兆円から66.1兆円となっており、今後の経済情勢の先行きから見ても、現時点で、目標の達成は非常に厳しい状況との認識です。

また、陳情15のうち、基礎的財政収支黒字化目標の延期についても、考え方としては、本陳情と同様の内容です。

三浦委員長 この陳情について、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありますか。

堤委員外議員 この陳情で、意味がよく分からないのが、消費税の凍結が必要であると書いているけれども、10%の凍結を求めているにもかかわらず、消費税ゼロを求めている自民党の安藤さんの意見をやりなさいよと。凍結とゼロと、矛盾しているような主張になっている。そういう矛盾点があるということではないかな。

山口税務課長 自民党の安藤さんが提言をしているのは、飽くまでも凍結という意味ではないかと理解しています。この陳情の書き方では、凍結のことをゼロと書いていると認識していません。

三浦委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかにないようですので、以上で陳情について終わります。

次に、県内所管事務調査のまとめを行います。執行部の説明を求めます。

澁野市町村振興課長 資料の4ページを御覧ください。

本県では、少子高齢化、人口減少社会に対応するため、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、市町村とともに、地方創生の取組を全力で進めていますが、今年度、第2期総合戦略に基づく施策を一体的に推進するにあたり、振興局が管内市町村の地方創生の取組を支援することとし、地域振興部を地域創生部と改めました。

それに伴い、まち・ひと・しごと創生本部の地域別部会を開催し、振興局や市町村、各種団体関係者、地域住民の代表者等が、より緊密に連携しながら、情報共有や施策立案を推進することとしました。現在のところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を延

期していますが、この地域別部会を通じて、新型コロナの影響が続く中、地方創生の取組を実効性のあるものとするため、皆さんとともに知恵を絞っていきます。

この新型コロナウイルス感染症への対応については、振興局においても、本庁各部局や市町村等と連携した様々な取組を進めているところです。

まず、地域の活力づくり等に向けた取組を支援する地域活力づくり総合補助金の中に、新たに2億円の新型コロナウイルス感染症対応緊急支援枠を創設しました。新型コロナの影響により、大きなダメージを受けた地域経済・社会を緊急的に支援し、社会の元気を取り戻すため、この補助金を活用し、地域の団体による様々な取組を支援していきます。

また、管内の影響については、商工業や観光業、農林水産業の現場との連絡を密にし、随時状況を把握するとともに、パチンコ店等遊技施設の営業状況や県外顧客の流入状況の調査も実施するなど、県としての政策につなげる幅広い取組を行っています。

さらに、地域の新型コロナ対策の要である保健所に対しても、振興局職員の兼務配置や検体搬送への協力等の業務連携を行っています。

今後も、振興局の持つ機能や資源を最大限活用し、市町村等と連携しながら、地域の実情やニーズを踏まえた迅速かつ効果的な対応に努めていきます。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

後藤副委員長 地域創生ということで、感じていることがあるのでぜひ聞いていただきたいんですが、今回、一般質問で教育問題はそんなに詳しくないんですけどしました。私、仕事場とか田舎が臼杵市の育ちなんです。臼杵市は移住・定住政策だとかで結構人が来ているという話は聞くんですけど、移住・定住される方は、結局、自分の子どものことだとかを考えてやっぱり移住・定住される方も多いです。それは率直にすぐ教育だとかに結び付くわけではな

いんですけど、例えば、子どもを連れてきたものの統廃合で学校がなくなるとか、そういったことも結構話をする、心配される方も多いです。移住・定住政策を含めて地域創生は、大分県は本当に子どもたちにとって過ごしやすい、暮らしやすい県なんだという視点があってもいいんじゃないかと、今回質問を作りながら、いろんな方の話を聞いて感じたものですから、もしよければそういったことも一緒に考えていただければなと思っています。

もし何か部長にあれば、お話を聞かせていただきたいと思います。

和田総務部長 御指摘のとおり、学校は非常に移住・定住の上では大きな要素でして、学校を統廃合しないで我慢したことによって学校が残っているのが移住してきましたという話を、結構県内でも聞いています。同じ移住にしても30代、あるいは20代の若い方に来てもらって活力が欲しいという意味で言うと、やっぱり都会で結構疲れてしまっていて、子育てするのにいいというのが、そういった方にとって学校というコンテンツは非常に大きな魅力を持っています。直接移住・定住を持っているのは企画振興部ですけれども、企画振興部でもそれを一つの売りとしてやっていると承知しているし、我々としてもそういった点についてしっかりと応援していきたいと考えています。

淵野市町村振興課長 付け加えて申し上げます。副委員長から御質問の件ですけれども、この後企画振興部から移住・定住の地域創生に関して、詳しく御説明もあろうかと思っています。

また、あわせて、さきほど御説明しましたけれども、今後、振興局と市町村と地域が一体になって地域別部会を開催するなど、その中でいろんな課題も洗い出しながら、そこを移住・定住しやすい地域にするにはどうしたらいいか、具体的に考えていく場にしていただければいいかなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。（「ありがとうございました」と言う者あり）

古手川委員 地域創生部という形に変えられる中で、人員とか予算的な面、予算は年度によっ

てそれぞれ変化はあるんですが、その辺が何か大きく変わるような要素はないんですか。

和田総務部長 結論から申し上げますと、人員、あるいは予算面でこれを大きく変えたというのは正直ないです。ないですけども、単に名前を変えたというだけじゃなくて、やっぱり市町村と一緒にやってこういうことに振興局も取り組んでいくんだという、まず気持ちのところを変えることが一番大事かなと思っています。決して名前を変えただけで変わるわけじゃなくて、その名前に負けないようにまず頑張るところを今一生懸命やっています。それに伴って、当然仕事は増えてきたり、あるいは予算が必要になってくれば、その際にはしっかりその点についても応援していきたいと考えています。本年度について人員、あるいは予算について、大幅に変えたというものは正直ないんですけども、まずは気持ちを変えて市町村と一緒に取り組んでいくという、その第一歩から始めていきたいと考えています。

古手川委員 ずっと、ここの分野は頑張っしてほしいという思いの中で、どこの振興局に行っても、農林水産部の出先の方がどうしても数も多い、昔ながらにですね。今随分その辺が変わってきて、商工なんかにも地域に足を運んで頑張ってくれています。ただ、どうしても本庁と直接という話になって、でもそんな簡単に本庁に來れる人少ないよと。そうしたときに、振興局がどこまで間が取れるのと。何となく後ろに引いた形で出てくると。いまだにそれが拭えないし、今回の調査でも意識してそういうことを聞きました。やはり半歩ぐらい出ているんだけど、まだまだという事例も各地で出ているので、やっぱりその辺、組織の難しさですね。縦割りじゃないいけないんだけど、それを横に刺すのが振興局であり、ただ、その上が市町村振興課、そして総務部長という形になるんでしょうから、その辺の組織の難しさもあります。ぜひさきほどの部長の御答弁の中の思いで、横串をグサッと刺せるように、私も個人的にはそういう形でやってほしいし、応援したいと思うので、よろしくお願ひします。

三浦委員長 新型コロナウイルスの関係で、県内所管事務調査で6振興局全て回りましたが、振興局と基礎自治体の関わりの濃淡を非常に感じています。実際に第1波、収束したかどうかは別ですけども、この新型コロナウイルスの関係で、例えば、県民の皆さんから振興局に対しての問合せ状況だったり、様々な事例であったりとか、この事業であったら市町村とか商工会ですよというパッケージを流せるというか、そういったのは振興局の機能強化で。これから例えば、第2波、第3波、もっと大きなのが来るかもしれませんけれども、そういった意味での機能強化ってちょっと見えてこないの、具体的にどのように県民の方々に対して、問合せや対応を踏まえて、次、どうかしていくのかを教えていただきたいと思います。

瀨野市町村振興課長 振興局の総合的な機能ということなんですけれども、振興局の機能として大切にしないといけないのは、きめ細かさじゃないかなと思います。一つは振興局は現場にあるので、その機動性をいかして事業所の方々とも直接お話をし、市町村と協働しながらきめ細かな情報収集をして、それを本庁と共有して政策にいかしていくということ。

それからもう一つは、本庁の政策では行き届かないところが多々あるので、そういったところを総合補助金等活用しながら、きめ細かに行き届いた政策を現場でやっていくというのが大事なのかなと思います。

その中で、今、委員長からいろんな窓口といったお話もありましたが、県でも10項目にわたる様々な窓口を紹介するしっかりした一覧を作って広報もしているんですけども、もしかすると行き届いていない面もあるかと思えます。現場できめ細かな活動をしていく中で、よくよく本庁と振興局がそういった窓口の広報とかを情報共有もしながら、現場でも市町村を通じ、事業所や県民の方々に行き渡らせていくように、これから第2波、第3波に備えて動きも注意していきたいと思えますので、よろしくお願いします。

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。

それでは、①の報告について、説明をお願いします。

岩尾行政企画課長 総務企画委員会説明資料の5ページを御覧ください。

指定管理者の更新について御説明します。

今年度中に更新手続を行う施設については、施設を所管する部局がそれぞれ関係する委員会において説明しますが、総務部が指定管理者制度全般を所管していることから、対象施設の概要やスケジュール等について説明します。

まず、1更新施設についてです。表にあるとおり、今年度に指定管理者の選定手続を行う施設は11施設です。

次に、2選定方法についてです。

(1)のとおり、指定管理にあたっては、公募を原則としています。大分県母子・父子福祉センター、大分県聴覚障害者センターについては、利用者が施設の設置目的と密接に関わる個人・団体に特定されており、その利用者で構成される団体が適切に管理運営を行う能力を有していることから、ガイドラインに沿って、現在の指定管理者を引き続き任意指定します。

また、ハーモニーパークについては、隣接するハーモニーランドと一体的な管理を行うことが適切であるとの考えから、こちらもガイドラインに沿って、株式会社サンリオエンターテイメントを引き続き任意指定します。

なお、(2)のとおり、大分県長者原園地については、隣接する九重町の長者原オートキャンプ場と一体的な利活用を図るため、九重町と共同で指定管理者を公募するとともに、(3)のとおり、大分農業文化公園と大分県都市農村交流研修館については、より効率的、効果的な管理運営を図るため、前回と同様、一体的に公募する予定です。

続いて、3指定管理期間については、5年間の原則としています。大分県長者原園地のみ

3年間としています。これは、九重町が将来的に長者原オートキャンプ場と近隣の町営泉水キャンプ村を一体的に指定管理することを検討しており、老朽化している泉水キャンプ村を町が改修する期間を勘案して、指定管理期間を3年とするものです。

次のページを御覧ください。スケジュールについてです。

公募・任意指定いずれの施設も7月上旬から手続を開始し、10月下旬までには候補者を決定します。

県議会におかれては、第3回定例会において債務負担行為予算議案を御審議いただくとともに、第4回定例会にて指定管理者指定議案について御審議いただく予定としています。

三浦委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

堤委員外議員 この前、議運の中で、補正予算の話があったんですが、今状況的にはどうなっているかは分かりますか。1日に間に合えばという話だったんだけど、それが分かれば教えていただければと思います。

和田総務部長 議会運営委員会で申し上げましたけど、まず先般、国の第2次補正予算が成立して、例えば、医療従事者とかに対して給付金を払うとか、あるいはさらなる感染防止対策など、いろんな事業が盛り込まれています。そのうち、補正に盛り込んで早急にやるべきものと時間をかけて検討すべきものと今精査をしている段階です。早期にやらなきゃいけないけど、まとまれば補正予算を出したいということで、まだその必要性について精査している段階なので、現時点では検討中ということで御理解いただきたいと思います。

三浦委員長 私から、最後に1点なんですけど、今年度の当初予算、議会では可決しています。

ただ、この新型コロナウイルスの関係で、基金の取崩しだったり起債を起こしたりということなんですけれども、これからコロナの関係、どうなるか分からない中、当然事業の適切な執行管理はもちろんですがその反面、事業の先送りであったりとか、ある程度見直しをされて、それを他部局にしっかり配分するというのもすごい大事なのかなと感じているんですけど、その辺の検討状況は、部長どうでしょうか。

和田総務部長 さきの臨時会で提出した補正予算でもそうなんですけれども、既に確実に今年度は執行できないであろういくつかの事業について、この前の臨時会の補正予算の中でも落とさせていただいた。そこは中身を見ながら、とてもコロナの状況下でできないものは事業を落として、それはむしろほかのコロナ対策の財源として活用するのが筋だと思っています。そういった点は常に意識しながら進めて、できればせつかく議会に御承認いただいている予算ですので執行したいところなんですけれども、そこは確実に難しいなというものについては機動的に予算を修正する等して対応させていただいて考えています。

三浦委員長 引き続き、よろしくお願いします。

これもちまして、総務部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

執行部が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

三浦委員長 これより、企画振興部関係の審査を行います。

本日は委員外議員として吉村議員、堤議員が出席しています。

審査にさき立ち、執行部から発言の申出があるので、これを許します。

高屋企画振興部長 企画振興部関係の審査の前に、今回の総務企画委員会の日程変更について、一言お礼を述べます。

先般の6月19日から、県境を越える移動自

肅が全面的に解除になったことにより、例年6月中旬に実施している政府予算等に関する要望・提言活動について、急遽、先週の26日に知事、議長をはじめ、関係者が上京し実施しました。

委員長並びに委員の皆さまの御協力により、本来であれば26日に開催予定であった本委員会を、本日に変更していただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

三浦委員長 それでは、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されている陳情18について、執行部の意見を求めます。

藤川おおいた創生推進課長 陳情文書表の8ページをお開きください。陳情18について御説明します。

本陳情は、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の第1期の検証・総括及び第2期総合戦略の策定過程の公開を求めるものです。

本県の総合戦略は、長期総合計画の中から、まち・ひと・しごと創生に関連する施策を、集中的・重点的に推進するための計画として策定したものです。検証・総括を行う組織についても、長期総合計画の推進にあたる安心・活力・発展プラン2015推進委員会が兼ねています。プラン推進委員会の部会の資料や委員からの御意見は、県民の方に確認いただけるよう県庁ホームページで公開しています。さらに、大分県まち・ひと・しごと創生本部会議を年2回開催し、市町村長から直接意見をいただいています。

第2期総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法やガイドライン、内閣府版第2期総合戦略を勘案した上で素案を作成し、常任委員会において委員の皆さまに御審議いただきました。

また、パブリックコメントについても、令和元年12月24日から令和2年1月31日の期間で実施し、この間に寄せられた138件の意見を可能な限り反映させ、ホームページ上で結果を公表しました。本年第1回定例会において議決をいただき、3月に策定したところであり、広く県民に開かれた策定過程を経ていると考え

ています。

なお、平成30年度に会計検査院より地方創生交付金への指摘を受けた項目については、令和元年第2回定例会に同じ内容の陳情が提出され、総務企画委員会において御審議いただいているので、説明は省略します。

三浦委員長 この陳情について、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

堤委員外議員 この陳情は、毎回総務企画委員会で審議されてきた中身だと思うんですよ。確かに、さっき執行部が不当と指摘されたところとは説明したと言うんだけど、これだけの思いを持って陳情されるということは、陳情者がなかなか納得できないというのがあると思うのね。だから、議会よりか執行部がきちっと対応しなければならないんじゃないかなと思うんですよ。そこら辺の話合いは、現状までどうであったのかを教えてください。

藤川おおいた創生推進課長 陳情者は今年度になっても当課に一度お見えになっていて、担当者が丁寧に対応しています。議員がおっしゃったように、その上でまだ納得していただけないので、こういう陳情が出ているものと理解しています。説明は丁寧にしています。

堤委員外議員 説明をしていると言ったけど、結局、ここに書いている中身については執行部に対する問題点が結構あると、パブコメの結果がどう反映されたのかとか、情報公開の問題とか、いろいろその問題があって本人が相談に1回来たけれども、なかなか理解というか納得できないことがある。本当にこれはよくよく話し合いをちゃんとしていかなきゃならんと。じゃないとまた同じような陳情が出ちゃうよ。請願という形にもなってくる可能性もないことないんだから、そういう点では、せっかくこういう陳情で執行部に対する問題提起や納得できないとしているから、これからまた2回、3回行くかも分からんけれども、ぜひ相談内容はきちっと聞いてほしいと思うので、よろしく願います。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかにないようですので、以上で陳情について終わります。

次に、県内所管事務調査のまとめを行います。執行部の説明を求めます。

藤川おおいた創生推進課長 委員の皆さまには、本年度の県内所管事務調査において、当部の所管事務に対し、貴重な御意見や御指導を賜り、誠にありがとうございました。

本日は、いただいた御意見のうち、振興局の機能強化について御説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。振興局の主に地域創生部が担う部分について説明します。

今年度から、振興局が主体となって、まち・ひと・しごと創生本部の地域別部会を開催し、地域における課題の共有、解決方策の検討、関係者間の調整を行います。

重点取組項目として次の三つを説明します。

一つ目は、移住・定住の推進です。

これまで、移住・定住に係る取組は、主に本庁と市町村で推進してきましたが、より現場に近い振興局が業務を担うことで、取組の裾野を広げていきます。具体的には、移住希望者向け現地案内ツアーや移住者交流イベントの企画・運営等を行うとともに、イベントの講師や移住専門誌の取材候補となる人材を発掘します。

二つ目は、ネットワーク・コミュニティの推進です。

補助事業の対象要件の緩和に伴い、小規模集落対策により早い段階から取り組むとともに、組織設立に向けた方針や体制づくりなどの初動を専門家とともに支援します。

三つ目は、地域活力づくり総合補助金の活用です。

今年度から新たに追加した地域活力拠点創出枠を活用して、廃校の利活用を促進します。また、新型コロナウイルス感染症対応緊急支援枠を活用して、コロナの影響を受けた地域経済・社会の復興を推進します。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

後藤副委員長 さきほど総務部長にも伺ったんですけど、移住・定住について私が感じていることは、本当に大分県にいろんな方に来てもらおうと思ったら、やはり子を持つ親の気持ちを理解するとか、それから子どもたちが本当に大分県で暮らしたいとか、そういうところから始めるのが必要なことなのではないのかなと思っています。いい場所だと思って行ったものの、その小学校が統廃合でなくなる可能性もあるとか、それから、人数が少ないがゆえに、例えば、いずれ保護者が子どもたちを高校だとかに車で連れて行かないといけない可能性があるとか、そういうところってすごく小さなことかもしれないけど、やはり大事なことだと思っています。ぜひそういった地域の実情も、やっぱり大分県の中で振興局ごとによく考えていただいて、教育の問題だとか、そういった課題等もよく話を聞いていただいてされた方がいいんじゃないかと。移住・定住の問題については感じるものが最近多いものですから、ぜひ考えていただければと思っています。特に私、臼杵市のお話を聞くと、移住・定住が増えているという話は聞くんですけど、実際に移住・定住で来られた方の話を聞くと、最初はいいと思うところもあるんだけど、やはりいざ来てみるといろんな問題を抱えているという話を聞きます。来られた方の話を真摯に受け止めていただいて、本当に大分県に来てよかったなと思うような移住・定住政策を、今まで足りないところがもしあれば、そういったことも踏まえて考えてもらいたいなと思っていたので、部長のお考えがあればお話を聞かせてください。

高屋企画振興部長 移住・定住についても、副委員長がおっしゃるとおりでして、やっぱりこちらは移住・定住のいい面ばかりをどうしても言う。例えば、臼杵だったら野津に農地がちゃんとありますよとか言うんですけど、やはり正しく伝える。就農する人はいいんですけども、子育てを望んでいる家族も移住してくるので、そこら辺は正しい情報を伝えておかないと

と思います。そこら辺は気をつけて今後とも進めたいと思います。（「ぜひよろしく願います。教育問題なんか特にまた力を入れてやっていただければと思います」と言う者あり）特に子どもが減っているのです、そこら辺の情報を正しく伝えるようにします。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。

それでは、①、②あわせて説明をお願いします。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 まずは、議員の皆さまにはシーズンパスの購入や後援会入会など、常日頃から大分トリニータへの御支援をいただいております、この場をお借りしてお礼申し上げます。

既に報道等がなされていますが、開幕直後から延期となっていたJ1リーグが、7月4日から再開されることが決定したので、その概要について報告します。

お手元の総務企画委員会資料の2ページをお開きください。

資料の左側を御覧ください。Jリーグ再開後の大分トリニータのスケジュールです。

リーグ戦再開後の初戦は、7月4日にホームでサガン鳥栖との対戦となり、この試合は、無観客での開催となります。なお、リーグ戦再開当初は、近隣クラブとの対戦を優先的に実施することが決まっています。

次に、7月11日のヴィッセル神戸戦からは観客数は5千人以下とし、アウェイ席は設けません。

その次のホームゲーム、8月1日の鹿島アントラーズ戦では、スタジアム収容数の50%、昭和電工ドーム大分では約1万5千人までの観戦が可能となり、アウェイ席も設けます。なお、新型コロナウイルスの感染状況に大きな変化が

なければ、この試合以降、同様の措置が採られます。

順調にリーグ戦が消化されれば、一番下にあるとおり、12月19日に最終戦はアウェイでサガン鳥栖と対戦することが決まっています。

資料の右側を御覧ください。ホームゲームにおける感染症拡大防止策については、マスクの着用や手洗い、うがいの励行のお知らせはもちろん、二つ目のマルにあるようにハンディサーモグラフィを使用した検温も行います。また、待機列などでソーシャルディスタンスを促すスタッフの配置などの対策を講じます。

一番下のマルのところですが、入場制限を行う間は、シーズンパス購入者、回数券、一般チケットの順で受け付けます。シーズンパスと回数券の予約で5千人などの制限人数に達した場合、一般チケットは販売しません。

最後に、資料はありませんが、ラグビー日本代表戦について報告します。

昭和電工ドーム大分で7月4日に開催予定でした日本代表とイングランド代表戦は、5月15日に日本ラグビー協会から中止が発表されました。

県としては、引き続き、日本ラグビー協会と連絡を取り、情報収集を行い、改めて開催される場合は、大分県が会場となるよう働きかけていきます。

続いて、資料の3ページをお開きください。

竹田市天空の展望公園（TAO野外劇場）のオープンについて御説明します。

1及び2についてですが、竹田市が久住町白丹のスカイパークあざみ台展望所の跡地で整備を進めている天空の展望公園については、DRUM TAOの活動をサポートする一般財団法人TAO文化振興財団が指定管理者の指定を受けています。

3の施設の概要ですが、①の野外劇場は、雄大なくじゅう連山を背景にした舞台と、ベンチ席及び芝生席を合わせた約1千席を整備しています。劇場の整備には、県の地域活力づくり総合補助金が活用されています。

オープン後は、毎週金、土、日、月の4日間、

DRUM TAOによる公演が、豊肥保健所の指導を受けたコロナウイルス感染予防対策を徹底して、午後1回開催されます。

劇場に隣接する②のTAO Houseでは、地域の情報発信や地元産品、軽食提供等が行われる予定となっています。

4のオープンまでの日程ですが、7月末までに野外劇場とTAO Houseは完成し、8月11日に関係者を招待してオープニング式典を開催します。一般客の入場を開始するグラウンドオープンイベントを、8月29日と30日に予定しています。

5の期待される効果ですが、8月8日にはJR豊肥本線が全線で運転再開されます。同じ時期にオープンとなる展望公園が、世界的に活躍するDRUM TAOの知名度をいかし、地域との連携事業等を実施し、阿蘇・久住エリアの観光誘客と情報発信の核となるよう取り組んでいきます。

三浦委員長 ただいまの報告について、質疑はありませんか。

後藤副委員長 Jリーグの再開について教えてください。7月11日のヴィッセル神戸戦もそうなのですが、鹿島アントラーズ戦と、これ密を避けるためだとかあるんでしょうけど、輸送はバスを使ってするんですか。若しくはそういったのを避けて皆さん車で来ることを考えているとか、ちょっと教えてください。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 現在のところ、自家用車での来場を予定しています。また、来場後の席については全て指定席で、決められた席に座って観戦していただくことを計画しています。

後藤副委員長 実は、去年も公園通りという住宅地の自治会長と一緒に、トリニータの社長にお願いに行ったんです。何をお願いに行ったかという、東口の下の駐車場が試合前までずっと開かないものですから、一番最初に来た人からあそこにずっと並んで、結局朝早くから行ったら昼過ぎぐらいいはナフコの前も過ぎて、交差点も過ぎて、もうインターの入口側までずっと混むんですね。なので、試合前にあそこだけで

も駐車場を開けて、全部埋まったら満車にして、ほかのところで待ってもらったらどうか去年社長に相談に行きました。今年何でそれを相談するかというと、恐らくバスだとかにかりたがらない人って、特にアントラーズ戦とかにかりたが多いんですよ。人気ゲームのとき、あの辺の住民の生活はかなり苦勞していて渋滞が大変なんです。

私、今年から自治会長になって、これはまたよく言われるものですから、あそここのところの入口だけでも調査していただいて、昼までに開ければどのぐらい並ばなくていいかをやっていただけないかなと思うんです。自家用車で来る人がいたらいいよあそこの渋滞がひどくなるんじゃないかと思っているものですから、ぜひ考えてもらいたいんですけどいかがでしょうか。
柳井芸術文化スポーツ振興課長 お手元の資料2ページ一番右下のところでも記載していますが、8月1日以降の対応を検討中でして、大分トリニータの入場開始時刻、通常は2時間前に開場するんですけれども、今回は特殊で入場制限を行うので、これを果たしてどうするかといったことも検討していると聞いています。

その中で、今、副委員長の御指摘があった駐車場の開門の時刻についても、私どもから確認したいと思います。御指摘ありがとうございます。

後藤副委員長 例を言いますと、16時から試合が始まる場合、確か14時から開場するんですよ。8時ぐらいから一番最初の人は多分車で並んでいます。あそこから、ナフコのところを過ぎるとすぐ片側1車線になっています。だから、パークプレイスの方も多分あそこから入れない。困ると思うんです。なので、もしよかったらどんなものか、今年車が特に多そうな試合は調査していただけないかなと思っているので、ぜひその辺を何とかよろしく願います。

三浦委員長 部長、1点。トリニータ、コロナの関係でようやくJリーグ再開ですけれども、経営的な部分ですね。開催が今はできていないというところで、非常にどこのプロリーグも厳しい状況なんですけれども、当然、他のチーム

と違って成り立ちが違いますから、トリニータは。例えばですけれども、何らかの形で県に相談というか、何かそんなのがこれまでの間あったのか、若しくは、今後あればまた何か検討されるのか。協議会とかで検討されるんでしょうけれども、その辺の具体的な状況等が何かこの間行われているのかどうか、部長お願いします。

高屋企画振興部長 トリニータは今、9期連続の黒字だったものですから、現金があります。というわけで、苦しいんですけれども、現金がないときは大変なんですけど、その現金を回しながら、金融機関の借入れを若干考えるという形になっています。金融機関から借りてキャッシュフローをちゃんとやっていたら現金が足りなくなることはありませんので、例えば、追加の出資といった話は来ていなくて、今営業ベースでやれると社長から聞いています。

羽野委員 TAOの劇場の関係ですけど、全席指定なので、チケットに関しては事前に売り出していると思うんですが、料金をどの程度考えているのかと、1日1回の公演ですけど、公演時間はどのくらいを想定しているのか分かりますか。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 公演の料金については、3千円から4千円程度、公演時間については1時間から1時間半以内で、こういった時期でもあるので、長時間のコンサートにはならないと聞いています。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもちまして、企画振興部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

委員の皆さまは、この後、協議を行いますので、そのままお待ちください。

〔委員外議員、企画振興部退室〕

三浦委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、所定の手続きを取ることとします。

次に、県外所管事務調査についてです。

調査について、今定例会中に協議としていたところですが、まだまだ新型コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況となっています。

県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、第3回定例会で協議したいと思いがいかでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 それでは、そのようにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 私から1点、参考人の招致についてです。

これまで、委員会活動の活性化の観点からも、参考人の招致を積極的に行ってきました。

本委員会としても、年度内に実施したいと考えていますが、皆さま方から、調査したいテーマ等がありましたら、お伺いしたいと思います。御意見があったら、私でも事務局にお伝えしていただければと思うので、よろしくをお願いします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。